

○小野委員長 2、陳情の送付先の変更について。送付5-44、二番町日本テレビ跡地の再開発計画（案）の取り扱いについての陳情。

こちらは三役で議会運営委員会への送付で準備を進めてまいりましたが、環境まちづくり委員会が適当ではないかという意見を尊重し、11月28日の当委員会で、環境まちづくり委員会に送付することを確認いたしました。昨日開催された委員会で、当該委員会での審査にはなじまないことが確認されたことから、送付先を当議会運営委員会に変更することといたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

加えてお諮りいたします。次の日程3の陳情審査に、本件陳情を冒頭に追加して、ただちに陳情審査に入らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

それでは、本件陳情審査を追加した日程と陳情書をお配りいたしますので、暫時休憩いたします。

午後1時35分休憩

午後1時36分再開

○小野委員長 再開いたします。

3、陳情審査。（1）、環境まちづくり委員会から送付替えされた陳情。送付5-44、二番町日本テレビ跡地の再開発計画（案）の取り扱いについての陳情の審査に入りたいと思います。

陳情書の朗読は省略させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

では、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。何かございましたらお願いします。（傍聴していた委員外議員から、発言の許可を求める声あり）

○小野委員長 休憩いたします。

午後1時37分休憩

午後1時42分再開

○小野委員長 再開いたします。

はい、それでは今、手が挙がりましたけれども、委員会でのご発言は認められませんので、ご了承ください。はい。（「諮らないの」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）委員会の、様々ご意見があると思うんですけれども。ではこの場で一旦諮らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

挙手で諮らせていただきますので、お願いいたします。（発言する者あり）

○小枝委員 委員外発言のあり方については、いろいろな考え方があると思うんですけども、議会の秩序を乱さない範囲で、今、この陳情の内容も全議員が問われている内容になっておりますので、委員外議員が、区民に選ばれた議員として発言したいということが、そんな何時間も長々と発言するというのであれば、しっかりと認めていただいたうえで、議事録に載る公式の場で議論していただいたほうが、民主的な千代田区議会のあり方なのではないかというふうに思いますので、委員外発言を認めるという方向で、私は申し述べたいと思います。

○小野委員長 はい。ご意見ありがとうございます。

○白川委員 私は反対です。

基本的には、委員会というのは、一応根回し、という言葉は悪いんですが、準備段階というのが2段階あるわけですよ。各派協議会でまず総会がある。そして各派でもう一回話し合いがある、で、委員会という正式なものでいきなり委員外発言を認めていたら、直訴みたいな形で、インパクトがあって、影響力があって、それは発言する人はいいかもしれないけれども、簡単に委員会の秩序を乱すことができるわけですよ。今後こういうのを認めると、どんどんやってこられますよ。それはルールを守る人、あるいは秩序を守る人ばかりだったらいいけど、そうじゃない人がやってきたら、そのときの責任取れますか。取れないですよ。それだったら、ここはしっかり、実際これだけ今時間を取ってるわけですよ。乱れてるわけですよ。乱れることはできるだけ避ける。だって、手続があるわけだから、手続とおりにやってください。お願いします。

○小野委員長 はい。ご意見ありがとうございます。

○牛尾委員 私も、この陳情については、議員全体が問われているものだと思いますし、発言をしたいという思いもわかると思うんです。で、今、委員外議員の発言についての手続の話がありましたけれども、事務局に確認したいんですけども、その委員外議員の発言の手続というのはどうなっているのかというのをちょっと教えていただけますか。

○小川区議会事務局長 委員外議員の発言ということで、会議規則第64条に定めがございます。「委員会は、審査又は調査中の事件について、必要があると認めるときは委員でない議員に対しその出席を求めて説明又は意見を聞くことができる。委員でない議員から発言の申出があったときも、また同様とする」ということでございます。

○牛尾委員 ということは、委員会で判断をするということであって、その前段の各派協議云々というのは、あくまでもこれは慣例ということによろしいですか。それを経なければならぬとか、そういう話ではないですか。

○小川区議会事務局長 ある程度、議会運営委員会の運営を円滑にするための、これまでの取り決めの中でやってきたことですが、明文化された規定があるわけではございません。

○牛尾委員 明文化されたものではないと。委員会で判断するという事です。先ほど、小枝さんも言ったとおり、私も思いますけれども、やっぱり、この陳情に対して様々な思いを述べたいという意見もあるのはわかると思うんですね。なので、一応、どういった意見をもって、どういったことを言いたいのかというのを、休憩を取って聞いてからでも、聞いてから判断するというのもよろしいんじゃないかと思うんですけど、いかがですかね。

○小野委員長 えっ。（発言する者あり）はい。

ほかにご意見ございますか。この件について。

もし、これでこの、発言についてのご意見が以上ということでありましたら、今、もろもろ意見出ましたので、ここで委員外発言を認めるかどうかということ、委員の皆様にもお諮りしたいと思います。

委員外発言をすることについて賛成する方……（発言する者あり）休憩。（発言する者複数あり）

ちょっと一旦休憩いたします。

午後1時48分休憩

午後2時03分再開

○小野委員長 それでは委員会を再開いたします。お待たせいたしました。

発言の申し出の取り下げがありましたので、引き続き委員会を続けます。

これについて、引き続き委員の皆様から何かご意見などございますでしょうか。

はい、岩佐委員。

○岩佐委員 こちらの陳情に関しては、やはり委員長不在を理由にということ、ちょっと置いておきまして、やはり大事なときに委員会が開催されていないことに対する不安がここに書かれているわけです。で、長期に、本当にいろんな議論が山積みの時期に開催されていないことに対して、少し私たちとしては説明をしていかななくてはいけないんですけども、今回はちょっと開催されなかったということで、開催されなかった理由とか、あるいは開催されなかったことが……どう言ったらいいのかな……について、区民の方かたこうやって来たときに、私たちの説明のやり方というのがあるのかどうか。今までのこととか、手続上で何かありますか。開催請求をとりあえず確認、開催の手続について確認したいんですけども。委員長が開催を設定しない限り、開催ができないのか。そこについての開催の手続をご説明していただけますか。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

○安田区議会事務局次長 まず、こちらの陳情に記載されております「委員長不在を理由に開催されていない」ということではないというふうに、私ども事務局のほうは認識をしております。現時点では「委員長に事故がある」という状態でございます。病気療養ということでございますけれども、以前は、10月13日までは、この環境まちづくり委員会が開催をされたところでございますが、この委員長の……（発言する者あり）この委員会の開催に向けては、委員の……（発言する者あり）これは委員の定数の半数以上の方が、審査又は調査すべき案件を示して、招集の請求をなさるということで、その場合は委員長が委員会を招集すると、これが委員会条例の11条のほうに規定をされておりますので、これにのっとれば委員会の開催ができたという認識でございます。

○小野委員長 はい……（発言する者あり）えっ。はい。

ちょっと一旦休憩いたします。

午後2時06分休憩

午後2時29分再開

○小野委員長 それでは再開いたします。

それでは、今、陳情が来ておりますけれども、ご不安の声もあったんじゃないかという委員からのご意見もありました。

10月13日に環境まちづくり委員会で委員長として出席をしたあと、時系列でどのような状況になっているかというところを整理して、できそうかどうか、と思うんですけども、事務局いかがでしょうか。

○小川区議会事務局長 はい、それでは、事実関係、時系列で簡単に申し上げます。

今、お話がございましたとおり、10月の13日に開かれました環境まちづくり委員会に出席されたあと、翌週16日の議会運営委員会、そして17日の議会運営委員会と本会議から欠席をされたということでございます。その後、10月の25日の議会運営委員会をご欠席ということでございます。それで少し時間が空くんですけども、11月の7日付の診断書が、11月の10日に事務局に届き、その日に収受、受付をしたところでございます。それが11月10日の金曜日なわけでございます。翌週の14日の議会運営委員会でその診断書が届いた旨の報告をしているというところでございます。その段階で仮に議会が開催されたとすれば、そこから2か月という診断書がございましたので、春山副委員長に代行していただくというような段取りになったのかなというふうに思っております。

そこまでの概略でよろしいでしょうか。そのほかもし補足が必要であればご説明いたしますが、とりあえずご説明は以上でございます。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

今の時系列のことについて、何かございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

局長、加えて、現在の委員会の開会状況についても、ぜひ日程感を含めてお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○小川区議会事務局長 現在のこの定例会におきましては、12月1日の環境まちづくり委員会、そして昨日12月6日の環境まちづくり委員会、ともにご欠席ということで、春山副委員長が代行を務められているということでございます。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

こちらの1日、6日ということで、もともとの日程案では1日と8日が常任委員会ということで、環境まちづくり委員会が開会予定でしたけれども、6日が入ってきています。ということは、6日は追加日程ということでよろしいでしょうか。（発言する者あり）  
はい、ありがとうございます。

はい。では、委員会は精力的に開会をされているということで認識をしておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。岩佐委員。

○岩佐委員 確かにこの二番町の地区計画の、本当に大事な時期に、委員会が、1か月程度とはいえ、開かれなかったことが、大変ご心配される方がいるということは本当に理解をしています。で、今、副委員長が代行していただいているまちづくりの委員会の中で、大変精力的に日程を設定していただきまして、たぶんこれ×××もかなり、される予定ですので、ぜひ、そのことも併せて、×××××も決まっているものがありましたら、そこも併せてご案内を申し上げたうえで、今回はこの陳情に関して、引き続き私たちがこのまちづくりの委員会の中で、二元代表制の一翼を担う存在として、審査してまいりますと、お返しいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

あの、今……はい、（発言する者あり）はい、休憩いたします。

午後2時34分休憩

午後2時34分再開

○小野委員長 再開いたします。

はい、岩佐委員。

○岩佐委員 すみません、ちょっと発言に不適切な部分がありました。

閉会中、開会中にかかわらず、これからも精力的にしっかりと審議していくということでお返ししてはいかがかと申し上げたかったんです。失礼しました。

○小野委員長 はい。ありがとうございます。

ということで、ご心配、ご不安をおかけしている面について、しっかりと取り組んで陳情者の方にもしっかりとご報告をするということと、思っておりますけれども、皆様

いかがでしょうか。ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

それでは、本日、時系列でもこのような取り組みをしておりますということなどをまとめたものを陳情者の方にお返しして終了したいと思います。